

プールでのスマートウォッチの使用について

令和6年8月22日（木）から、ご利用の皆様のご健康増進を図る観点から、健康維持を目的として、川口市立戸塚スポーツセンター3階・プール内でのスマートウォッチ（手首着用型）の使用が可能となります。

つきましては、以下項目遵守の上、安全にご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 使用できるスマートウォッチは、「手首着用型」の完全防水で非金属性のもので、ヘルスケア機能の備わったものに限ります。
2. ベルト部分を含むスマートウォッチ全体を、クッション性のある専用保護カバーで覆っていただきます。
3. 使用する機能は、消音モードに設定の上、ヘルスケア機能のみとし、カメラ、通話、録音等、その他機能は使用いただけません。
4. プールでスマートウォッチを操作する際は、プールサイドに限ります。
5. 破損や接触の事故が起きた場合は、速やかに監視員へお伝え願います。
6. 使用しているスマートウォッチの故障、破損、紛失、盗難や他の利用者とのトラブルについては自己の責任となり、施設や他の利用者へ損害が発生した場合も同様といたします。
7. 「スマートウォッチ使用に関する確認書」を2階・総合受付へ提示し、使用するスマートウォッチ本体、保護カバーの確認を受けていただきます。
8. 2階・総合受付で確認済の「スマートウォッチ使用に関する確認書」を3階・プールフロントへ提出し、プール内では、スマートウォッチの使用確認が済んでいることを識別するため、リストバンドを着用いただき、退場時に3F・プールフロントへ返却いただきます。
9. プール監視員、施設スタッフの指示に従い、プールの利用をお願いいたします。

※スマートウォッチ用リストカバー（材質/シリコンゴム）は、2階・総合受付でも販売しています。
1個 550円（税込み）